

# 洪水時における避難について

令和2年7月1日全戸配布

洪水は発生が予測できる災害です。発生する前には、町から防災行政無線、テレビ、ラジオ、携帯電話・スマートフォンのエリアメールなどを通じて避難情報(裏面をご確認ください)をお知らせしますので、対象地域のみなさんはご近所どうし声を掛け合いながら、速やかな避難をお願いします。

なお、開設する避難所は避難情報とともにお知らせしますが、新型コロナウイルスなどの感染症予防の観点から、避難所が過度に「密」となる環境はできる限り避ける必要があります。

そのため、町民のみなさまからは、「町の指定する避難所へ避難する」という選択肢のほか、「一時避難場所などへ車で避難」することや、安全な地域の親戚や友人のお宅へ避難することも事前にご検討くださいますようお願いいたします。

- 「一時避難場所」へはご自身の車で移動し、洪水が収まるまで車内で待機(車中避難)していただくこととなりますが、車で安全な場所に避難するということは生活に欠かせない「車を水没から守れる」という大きな利点があります。
- 浸水が始まると車での移動は不可能です。避難に関する情報が発令されたら早期の避難を心掛けてください。

## 水害時における避難先一覧

○指定避難所(開設については、避難情報を確認してください。)

- ・各地区小学校(押切小学校は校舎2・3階)
- ・三川中学校(校舎2階)、なの花ホール

○一時避難場所

- ・イオン三川店屋上駐車場
- ・庄内空港緑地公園(空港の駐車場は対象外となります。)

町が指定する避難所や一時避難場所、親戚などのお宅への避難が困難な場合には、「命を守るための最善の行動」として町外で浸水の可能性の低い場所へ一時的に避難することも考えられます。

三川町総務課危機管理係 ☎0235-35-7010(直通)

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました。

# 警戒レベル4で 全員避難です！



令和元年6月から「警戒レベル」を用いた避難情報を発令しています。  
警戒レベル3・4が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

<b>警戒レベル1</b>	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報</b> (気象庁が発表)
<b>警戒レベル2</b>	避難に備え、ハザードマップなどで、自らの避難行動を確認しましょう。	<b>洪水注意報 大雨注意報等</b> (気象庁が発表)
<b>警戒レベル3</b> 高齢者等は避難	<u>避難に時間を要する方（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者</u> は避難をしましょう。その他の方は、避難の準備を整えましょう。	<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b> (市町村が発表)
<b>警戒レベル4</b> 全員避難	<u>速やかに避難先へ避難</u> しましょう。指定避難所、一時避難場所などまでの移動が危険と思われるときは、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	<b>避難勧告・ 避難指示（緊急）</b> (市町村が発表)
<b>警戒レベル5</b>	すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	<b>災害発生情報</b> (市町村が発表)

家族全員で平成31年3月に全戸配布した  
「三川町洪水ハザードマップ」を確認しましょう。